

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	パリュエンスホールディングス株式会社
【英訳名】	Valuence Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寄本 晋輔
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目 6 番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	総務部長 手塚 康成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目 6 番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	総務部長 手塚 康成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年11月26日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役に寄本晋輔、六車進、佐藤慎一郎、富田光俊、夫馬賢治、平原依文を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に蒲地正英、後藤高志、小林美奈を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定等の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式に関する報酬等を推進する観点から、対象取締役に對して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5億円以内とすること、また、割り当てる譲渡制限付株式の総数について1事業年度あたり500,000株を上限とすることなどの内容に現在の譲渡制限付株式に関する報酬等の内容を改定（改定内容は、2023年8月期の開始時に遡って適用）するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
寄本 晋輔	106,184	429	0	(注) 1	可決 99.12
六車 進	106,111	502	0		可決 99.05
佐藤 慎一郎	106,211	402	0		可決 99.15
富田 光俊	106,279	334	0		可決 99.21
夫馬 賢治	103,781	2,832	0		可決 96.88
平原 依文	106,122	491	0		可決 99.06
第2号議案					
蒲地 正英	106,309	314	0	(注) 2	可決 99.23
後藤 高志	106,302	321	0		可決 99.22
小林 美奈	106,314	309	0		可決 99.23
第3号議案	101,062	5,561	0	(注) 3	可決 94.33

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上